

平成29年度第1回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議 会議録

- 1 日時 平成29年7月13日(木)午後5時30分から午後7時30分
場所 おだわら市民交流センターUMECO 会議室2

2 出席者の氏名

横浜国立大学教授	重松克也
玉川大学大学院教授	笠原陽子
秦野市教育委員長	望月國男
公募市民	綿引いずみ
小田原市教育委員長	和田重宏
小田原市教育委員長職務代理者	萩原美由紀
小田原市教育委員	森本浩司
小田原市教育長	栢沼行雄
小田原市小学校校長会長	穂坂明範
小田原市中学校校長会長	岩崎由美子
小田原市公立幼稚園長会長	鈴木晶子

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内田里美
教育部副部長	友部誠人
教育総務課長	飯田義一
学校安全課長	川口博幸
教育指導課長	菴原晃
教育指導課指導・相談担当課長	高田秀樹

(事務局)

教育総務課総務係長	高瀬聖
教育総務課主査	室伏政志

4 議題等の概要

- (1) 策定趣旨及びスケジュールについて
- (2) 改訂作業の概要について
- (3) その他

教育部副部長…定刻となりましたので、ただ今から、第1回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議を始めさせていただきます。本日、進行を務めさせていただく教育部副部長の友部でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。本日は、都合により、教育委員の吉田委員が欠席となっております。時間が限られておりますことから、早速、会議に入らせていただきます。はじめに、栢沼教育長からひと言、ご挨拶を申し上げます。

栢沼教育長…皆様、本日はご多忙の中、第1回目となる小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。さて、現在、子どもたちや教育をめぐる環境につきましては、少子化の進行や地域コミュニティの希薄化といった従来から言われてきた社会的問題のほか、インクルーシブ教育やアクティブラーニングといった考え方への理解や適切な対応、学習指導要領の改定による外国語学習やプログラミング教育の導入、あるいは学校施設の老朽化や活用の検討、また近年注目されている経済格差による学力格差等々、対応すべき案件が山積しております。

一方で、本市のみならず全国的な課題ですが、財政的な制約や担い手の不足等により、新たに何かを始めることで、それぞれの案件に対応していくことが大変厳しくなっている中、あくまでも子どもたちのことを第一としつつも、限られた資源でいかに効率的に、社会・教育環境の変化に対応していけるかということが、今後の教育行政を進めていく上で、重要になってくると感じております。

こうした中で、このたび、前回策定した小田原市学校教育振興基本計画が計画期間を終えようとしております。この計画期間中に発生した各種法改正や課題等のほか、今後数年間の教育環境の変化を見据え、また本市教育行政の柱となる教育大綱の理念を踏まえながら、新たな小田原市学校教育振興基本計画に改訂していきたいと考えております。

このたびお集まりいただきました皆様からは、それぞれのお立場から様々なご意見や事例等をご教示いただきまして、計画の改訂を進めてまいりたいと存じます。非常に短い期間ではありますがどうぞよろしくお願ひを申し上げます。

(資料確認、自己紹介)

教育部副部長…それでは、議事に入ります前に、小田原市学校教育振興基本計画策定有識者開催要綱第3条第2項及び3項にありますように、構成員の互選により、座長を選出したいと思います。

どなたか、座長の選出についてご意見はありますでしょうか。

(意見なし)

教育部副部長…特にご意見がなければ、事務局としては、座長を栢沼教育長にお願いしたいと思いますが、皆様、ご意見はございますか。

(異議なしの声)

教育部副部長…それでは、座長を栢沼教育長にお願いすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

教育部副部長…それでは、座長を栢沼教育長とし、会議の進行をお願いしたいと思います。栢沼教育長、よろしく願いいたします。

栢沼教育長…それでは、早速、議事進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。次第に基づき、進めてまいります。議題1、策定趣旨及びスケジュールについて、事務局から、資料の説明をお願いします。

教育総務課長…それでは、資料1-1から資料1-4につきまして、説明させていただきます。資料1-1 小田原市学校教育振興基本計画の2ページをお開きください。平成25年3月に策定したこの計画は、小田原市の総合計画「おだわらTRYプラン」を踏まえ、小田原市での教育の振興に関する施策を具体的に位置付けたものです。計画期間は平成25年度から平成29年度の5年間で、本年度が計画の最終年度になりますので、平成30年からの5年間の計画として、この度、改定するものです。なお、本市総合計画は、平成29年度から平成32年度までを期間とした後期基本計画を策定いたしております。次に、現行計画の体系についてご説明しますので、17ページをお開きください。計画体系図が示されておりますが、「めざす子どもの姿」を「3つの心と3つの力を持った未来を拓くたくましい子ども」として、3つの基本方針のもと、10の基本目標と37の基本施策から構成されています。次のページからは、施策の展開として、それぞれの基本目標ごとに詳細を説明いたしており、その構成でございますが、19ページをお開きください。基本目標それぞれに対し、現状と課題、基本施策の説明、主な取組み事例という構成となっております。続きまして、資料1-2「小田原市教育大綱」でございますが、平成27

年4月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、市長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置とともに、教育の目標や施策の根本的な方針である大綱を首長が定めることとされたことから、総合教育会議で大綱を策定いたしましたものでございます。大綱は、学校教育振興基本計画の上位計画となりますことから、その改定は、教育大綱の体系や考え方に従う必要がございます。

表紙をおめくりいただきたいと存じます。木のイラストが描かれた見開きページとなりますが、左上に基本目標として、「一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり」「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」「多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり」を掲げております。

教育大綱は、教育を木にたとえ、木の幹の部分で「学校」と捉え、学校で「知（学ぶ力）」「徳（豊かな心）」「体（健やかな体）」そして、「生活力（生活習慣・社会規範・基礎体力）」を育み、生き抜く力を醸成していくという考えを基本としております。

また、その木を支える「根」の部分で、家庭・地域・行政・社会と見立て、小田原の豊かな自然・歴史・文化を活かし、学校教育を支え、育てていくという趣旨のイメージ図でございます。

この「教育の木」を太く高くたくましいものにしていくためには、根を広く深く張らなければなりません。学校を支える様々なコミュニティの力を得ながら、豊かで輝かしい未来へ向け、力を結集したいという想いを込めています。

資料1-3を併せてご覧ください。この資料は、教育大綱の検討過程で、教育の諸課題や学校と家庭・地域・行政・社会とのかかわりを誕生から社会人になる大きなスパンで整理したものでございます。このように、教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、教育現場だけでは解決できるものではありません。その解決に向けては、総合教育会議などを通じて市長部局、教育委員会、教育現場がしっかりと連携するとともに、多くの市民の教育への熱意を結集していくことが必要です。

大綱の裏表紙をご覧ください。「地域とともにある学校づくりを進めます」ということを大きなテーマとしましたが、保護者だけでなく、地域の皆さんやスクールボランティア等も加わり、学校運営の基本方針を承認してもらう仕組みである学校運営協議会（コミュニティスクール）を平成31年度までに小学校全校に設置することといたしております。

次に、資料1-4、A3版の策定スケジュールをご覧ください。下から2段目の「点検評価事務」は教育委員会で毎年実施しておりますが、今年度は学校教育振興基本計画の実施状況を対象といたしました。去る6月29日に1回目、今月28日に2回目のヒアリングを行います。この点検評価の結果につき

ましては、2回目の有識者会議に報告いたしますので、学校教育振興基本計画の改定に向けた資料としていただきたいと考えております。

1段目の庁内検討組織でございますが、教育部だけでなく、教育行政を支える市長部局各課にも、加わっていただき、重点項目について検討するとともに、有識者会議からのご意見を踏まえ、概ね11月を目途に計画案を作ることとしております。その後、パブリックコメント等を経て、3月末までに計画を策定したいと考えております。

また、3段目の「総合教育会議」にも、庁内の会議、有識者会議、点検評価といった各会議で課題となっている事項を随時報告しながら、市長部局の事業や、来年度以降の予算についても随時調整していきたいと考えております。

2段目の有識者会議でございますが、事務局から事前の説明をした際には4回程度ということでご就任をお願いしましたが、ただいま説明いたしました検討スケジュールに併せ、会議の回数を1回増やし、内容についての検討を厚くしたいと考えております。皆様に置かれましては、お忙しいところ恐縮でございますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。説明は以上となります。

栢 沼 教 育 長…基本的には教育大綱が上位のものになるので、今回、私どもとしては、教育大綱を受けた形での改訂に持っていきたいという基本的な考えです。資料1-4スケジュールのとおり、有識者会議は当初4回を計画していましたが、5回とさせていただいたことをぜひご了解いただき、このように進めていきたいと思っております。

綿 引 氏…大綱の生き抜く力のところで、教育を受けた子たちがどのように生き抜いているかということは、どう評価するのでしょうか。計画に書いてあることを実際にやられたとしても、その成果としてどう測れるか、例えば大学進学率とか就職率とかを測るのでしょうか。高校・大学が間に入るので数値化しにくい部分もあると思いますが、生き抜く力はとても大事だと思っています。小田原の地域的に、ここに定住して仕事を得るというのは限られると思うので、そういうことも含めて追えないところもあると思いますが、具体的にどうやって測られるのでしょうか。

栢 沼 教 育 長…その点はどうですか。

教育総務課長…大変貴重なご指摘です。今、点検評価をやっているわけですが、あらかじめ設定している評価指標がこれで本当にいいのかということもあり、今回の

改訂にあたっては、その指標をどう設定するのが大きな課題と認識しています。そういったところに有識者の皆様のご見識、ご経験に基づいたアドバイス等を賜りたいというのが、今回の一番大きな目的にもなるので、よろしくお願い申し上げます。

栢 沼 教 育 長…和田教育委員長も、教育大綱を作るにあたって、納税者をいかに育てるか、ニート等も含めて、学校を卒業した後、市民として責任ある立場、生き抜く力としてはまず税を納める人物を育てないといけないことが目標だろうという考えをお持ちでした。その辺り少し委員長から話をお願いします。

和 田 委 員 長…これは大体義務教育までの教育の段階の話だから、今おっしゃるような形で表現していく事は、この中では難しいだろうと思います。ただ、キャリア教育の最初のことを考えると、あれは兵庫県から始まったことで、神戸の震災の時に兵庫県が初めて、中学生に職場体験というものを導入して、全国に広がったが、最初にやったところが数値化されているかという、されていません。先進県ですら、それだけのキャリア教育をやったら中学校の段階どういう結果になっているのかというのが実は出ていないのです。ですので、小田原ならでは、何か形を表せるような工夫がここでできれば、全国で初めての試みだと思います。

綿 引 氏…中学でだいぶ決まってしまうですね。すごく大事だと思います。稀にすごく成功する人や大逆転も当然ありますが、中学まででかなり決まってしまうように思います。

和 田 委 員 長…現在の社会課題としては、デジタル化されて分かっているところでは、若者たちの継続して働く力が欠如しているところでは、早期離職という形で数字が出ています。

栢 沼 教 育 長…今のあたりも今後詰めていくところで当然話題に出てくると思うし、可能な限り、見える化、数値化できるよう今後検討していかないといけないので、そのときにまたご議論いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

(意見なし)

教育総務課長…それでは、資料2-1、各計画の体系整理をご覧ください。この表は、左側に教育大綱の9つの重点方針を一覧にしており、これに対応して、右隣の列に、今回改定する学校教育振興基本計画の構成案、さらにその右側に、小田原市の

総合計画（おだわらTRYプラン第3次実施計画）を整理したものです。

2列目の学校教育振興基本計画の部分をご覧ください。計画においては、教育大綱の重点方針を「基本目標」として、該当する事業を仮置きさせていただいております。基本目標の下には網掛けの「基本施策の説明」という欄といくつかの事業名が書かれている欄に分かれています。この事業名は、総合計画に位置づけのあるそれぞれの目標に対応した個別事業を記載いたしました。

網掛けとなっている基本施策の説明の部分には、この個別事業の事業目的や事業内容をふまえ、教育大綱の重点方針の説明を参考にして、新たに作成することといたしております。

資料2-2、基本目標に対応する個別事業（案）をご覧ください。

資料2-1の個別事業を取り出し、それぞれの事業の現時点での事業目的と事業概要を掲載しております。基本目標が9つありますので、シートは9枚ございます。

この表の右側には、成果指標と29年度点検評価の結果の欄が空欄になっております。一番右側の点検評価の結果につきましては、先ほどご説明申し上げた点検評価の結果を次回の会議までに追加させていただきます。この結果に基づき、有識者会議の皆様からは、事業の目的や内容が目標の達成のために妥当であるかについてご意見をいただくとともに、成果指標の設定についてご意見をいただきたいと考えております。今回の改定では、進捗状況をきちんと把握できるようにしたいと考えており、教育事業に対する成果指標の設定は難しいと思われませんが、有識者の皆様には、それぞれの専門的見地から、ご意見やアイデアを賜りたいと考えております。

次に資料2-3、平成29年度教育委員会事務の点検評価についてですが、すでにご説明申し上げた点検評価の対象事業の選定や活用について説明した資料でございますので、後ほどご参照ください。説明は以上となります。

栢沼教育長…整理していきたいと思います。資料2-1、大綱と現基本計画との内容の整合性、この整理の仕方でいいのかという視点も持って眺めていただければと思います。

教育総務課長…基本計画の17ページと合わせてご覧ください。

栢沼教育長…事務局の方で、このあたりは整理にちょっと難色を示したとか、この枠でいいのかなどというところがあれば出していただけますか。

教育総務係長…教育大綱では「教育施設環境」となっていますが、振興基本計画改定案では

「教育環境」として、防災教育事業、学校教材整備事業、交通安全運動推進事業など、ハードだけではなくソフト事業の部分も入れました。事業については、教育委員会内部の事業だけでなく、市長部局の事業も合わせて掲載しています。事業名の後ろに（市）と記載しているものが市長部局の事業です。

栢 沼 教 育 長…学校教育振興基本計画改訂版には市長部局の内容がふんだんに入っているということですよ。教育大綱を含めて、教育だけでなく幅広く関連の市長部局と相まって進めていくという考え方ですよ。そのあたり、整理の仕方として、重松先生、いかがですか。

重 松 氏…違う項目で、学ぶ力に「読書活動推進事業」が入っていて、これは苦慮されたことだと思いますが、豊かな心といえば豊かな心の育成にもなると思います。学ぶ力に位置づけるなら、どういう学力を育てる読書活動なのかということをも明確化しないとイケない。豊かな心を育てる読書活動があってもかまわないと思います。項目でくくってしまうと、本当に育てたい力と豊かな心が隔離された部屋に入れられるようなことになってしまうと繋がりが出てこないことになり、どうしたらいいかアイデアが無くて黙っていたが、そこを何か検討していただけたらと思います。項目と1対1の事業ではないところもあるということです。

教育総務課長…あくまで現在の改訂版では仮置きなので、実際にどこに位置付ければいいのかというのは有識者の皆さんからご意見をいただきたいと考えています。読書活動で言うと、資料2-1の表の一番右側の総合計画の実施計画事業名/個別施策の「1. 確かな学力向上事業」の3つ目に「読書活動推進事業」を総合計画上位置付けているので、事務局で機械的に割り振って、たたき台を作ったものです。教育大綱のナンバーが正番になっていないのも、総合計画の詳細施策の5ブロックごとに該当しそうなものをパズルのように組み合わせてこういった形にしています。教育大綱と総合計画をすり合わせながら、学校教育振興基本計画を作っていただきたい。上位計画との関連を意識していかないといけないので少々面倒な面があるかと思います。

笠 原 氏…この一番右側の個別施策は今後変わる可能性はあるのですか。

教育総務課長…実施計画は随時ローリング作業を進めていきます。当然合わないものは修正をかけていくので、その指針として学校教育振興基本計画を作っていきたいと思います。

笠原氏…そうすると、例えば、就学前教育を見ると、就学前教育の内容は、学校教育振興基本計画では、教育推進事業、支援事業、それで右側を見ていくと、中身がよくわかりません。就学前教育も幼稚園教育も学ぶ力のところともつながってきますから、学ぶ力とも関連した事業もなければいけないが、そのあたりがこのままだとわかりづらいです。今後どのように整理していくのですか。

教育総務課長…ある事業の目的に合わせて、適切な場所に入れ込んでいきたいので、これはたたき台と考えていただければと思います。事業内容についても、明確な目標を各事業が共有できているかを踏まえて、改善を図っていく必要があると考えています。

綿引氏…「自己肯定感」という言葉が今回大綱で初めて出てきていて、今やっていることとのギャップが分かれば、計画を変えるかどうかが分かってくると思います。教育大綱を作られた時に今の計画とのギャップの一覧になっていませんか。今できていないことを教育大綱に思いを込められたのかなという理解です。

栢沼教育長…笠原先生のものに関連していますが、このあたりいかがですか。

教育総務係長…教育大綱を策定した時点では、この体系と各事業の位置づけというのは細かく検証する所まではいかなかったです。今回改めて体系図を作り直してみてどういう部分が不足しているのか、バランスがいいのか、を含めて、今回明らかになってくるのではないかなと考えています。教育大綱の時点では想定していなかった部分も修正していきたいと考えています。

笠原氏…スケジュールを見ると、8月から予算折衝が始まりますね。予算との絡みで事業が決まってくるということを考えると今のお話だとかなりタイトな中でそれを整理して提示していただくことになるのではと思いますが、その辺の見通しはどうですか。

教育総務課長…おっしゃるとおり、政策的なものについては10月から本格的になるので、予算に関わる部分は調整をしなければなりません、点検評価の結果を事務局でとらえながら予算折衝の方に向けていきたいと思っています。従前、点検評価はもっと遅い時期に実施していたが、予算にも反映させたいので、今年初めて、かなり前倒ししたスケジュールを設定したのが第1点です。計画の部分については、来年度からすぐ予算事業に、というところまで至らないかもし

れないが、31年度からの予算事業には確実に反映させていくということで、30年度からの振興基本計画ではあるが、本格的に予算と連動できるのは31年度からといった部分も出てきてしまうのかなと考えています。

望 月 氏…従来生涯学習で担当していたものが市の方に移っているわけですが、小田原市では市長部局に移管してあるという理解でよろしいですか。そうであればいつ頃移ったかを教えてください。それから、コミュニティスクールは学校教育でやっていくのか、あるいは生涯学習でやっていくのか、これからの見通しはどう考えていますか。

教育指導課長…文化部を市長部局に設置して、そこで生涯学習系の事業を補助執行と位置付けたのが平成23年度です。コミュニティスクールは学校教育の方で進めていきたいと考えています。

教育総務課長…小田原市は自治会活動を含めた地域活動が非常に盛んな土地柄で、26の連合自治会の中にまちづくり委員会というものができていて、それは市長部局の市民部で対応しているが、そことも密接に関わりながらコミュニティスクールを進めていこうと考えています。

綿 引 氏…学校教育振興基本計画改訂版のところに書かれている事業名は変わらないで、ここの数だけここに位置付けて、あとどこの枠組みに入れるかというのをここで検討するということですね。それとも表現が変わったり事業が付たりするのでしょうか。

教育総務課長…今、現実的に動いている事業を、多分このあたりだろうと枠の中に収めている事務局案であって、この事業は他の事業と併せて実施した方がより効果的なのではないか、とかそういったご意見を踏まえて当然組み換えをさせていただきたいと思っています。

栢 沼 教育長…事業名はこのままではなくて、今、点検・評価をやっている中で、その中から整理統合して場合によっては事業名が整理されたり変わったりすることが当然あると。それは目途としては8月には事業名の変更をした場合は、ご報告できるということですね。

教育総務課長…点検・評価の中でも各事業に対して縮小あるいは廃止とか、そういったご意見をいただくので、結果について皆様にご報告させていただきます。

綿引委員…新しいものについてはどこで検討するのでしょうか。例えば、大綱と今の計画にギャップがあって、今では足りないとなった場合は、予算にはもう間に合わないから、なにかアイデアが出てきたら31年度からやるかもしれないということですか。

教育総務課長…そうですね。

萩原教育委員…教育大綱を基本として、振興基本計画改訂版のところに並んでいるのを見て、どちらかなと思ったのが4番の生活力と5番の家庭教育で、放課後子ども教室は家庭教育の枠に入っているがこれでよろしいのでしょうか。

教育総務係長…現在、放課後子ども教室で重点的に実施しているのが学習支援です。そういう観点から家庭教育の支援という意味合いで配置しています。広く考えるといろいろな考え方があると思いますが、現在の実施状況を踏まえるとこちらが適切かという考え方です。

萩原教育委員…大綱の中の生活力の下に、放課後子ども教室や地域活動等への参加を促し、というのがありますが、これは4番の重点方針ですよ。でも、5番の家庭教育の方に放課後子ども教室は入るといふことなのですか。

教育部長…1つの事業名を学校教育振興基本計画の1つの基本目標に入れようとするところで、難しくなっています。先ほど重松先生や笠原先生がおっしゃったように、実際にはそうではなくて、連動したり両方にまたがったり、場合によっては全てをそれぞれの目標に行く場合もあります。また、例えば就学前教育について言えば、本当はここに記載のある事業だけでなく、他にも取り組んでいるのに、あくまでも総合計画上の事業名をここに入れ込んでいるために、わかりづらくなっているところがあります。

先ほど、教育総務課長が申しあげたとおり、事業を単純に機械的に入れているだけで、必ずしも1つの事業を1つの基本目標に入れ込むのではなくて、またがっていくようなことも考えなければいけないのかなとも思います。事務局としてはとりあえずたたき台として今は機械的にやっていることをご理解いただき、色々な意見を有識者の皆様からいただきながら修正をしていきたいと思っています。

森本教育委員…来年4月、道徳の授業が教科化されるというのは、この中のどこに入っていくのでしょうか。

教育指導課長…道徳教育とは学校教育全体を通じて行われる道徳教育というものと、道徳の時間という授業の中で行うものの2種類があります。学ぶ力の部分にも関わるし、豊かな心にも関わるというところだと思います。豊かな心の中に、人権教育、情操教育といった言葉もあります。この中に当然道徳教育も含まれていると捉えています。

栢 沼 教 育 長…鈴木園長、就学前教育で、実際に改訂版の案として出ている事業の整理やお考えでなにかありますか。

鈴木幼稚園長会長…見た時にこれだけなのかと感じましたが、今のお話を伺ってこれだけではないということがわかったのと、幼児教育という言葉を私もよく使いますが、就学前教育という表現をされているので、その辺の違いとかそこにどういった意味があるのか、知りたいと思っています。

栢 沼 教 育 長…これまでのいろんなご意見を参考にし、また点検・評価の結果、現行の事業名が変わったり、整理統合されたりということも出てくると思うのでそれも含めて、もう一度この関連を事務局で整理してまた次回出してください。

教育総務係長…補足ですが、ここに出ている事業は教育委員会としての事業、市長部局の事業で、学校そのものが実施している事業が事業名としては出てこない形だと感じました。だから本体の部分は、「学ぶ力、豊かな心、健やかな体」の厚みが少ないなという感じは持たれると思いますが、あくまでも教育委員会の事業が記載されているということでご理解いただければと思います。

教育総務課長…それでは、資料2-4から資料2-5につきまして、説明させていただきます。資料2-4、学校教育振興基本計画策定にかかる課題をご覧ください。

(1) 新たな学校教育振興基本計画に求められるもの、として事務局で6つの課題を挙げさせていただきました。これまでの説明の振返りとなりますが、1つ目は、小田原市教育大綱に基づいた改定を行うことです。2つ目は、現計画期間中の社会的な変化及び今後の社会的な変化をふまえた計画とすること、3つ目は、小田原の教育の特徴を明確にすること、4つ目は、教育施策にふさわしい評価指標の設定をすること、5つ目は、事業の効率的な実施、6つ目は、市長部局も加えた検討とすることです。教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、教育部だけでは解決できないものであるため総合教育会議等を活用し市長部局の諸事業も含め検討していく必要があると考えています。以上6点です。

次に、(2) 平成28年度第2回総合教育会議での検討概要についてです。平

成29年に教育基本計画を改訂することを前提に、ということが課題になるのかを話し合っています。議事録から重点項目になる可能性のある項目について取りまとめたものです。

いくつか意見を紹介させていただきますが、「全般的事項」については、4ポツ目くらい、不確実性の高い時代には、より一層問題解決能力を身に付けることが必要だという意見がありました。2ページ、3ポツ目、特にコミュニティを最重要項目とすれば、小田原の教育の特徴が明確になるのではないかとという意見などがありました。

「インクルーシブ教育」については、最後のポツ、分かち合いの社会を作っていくため、サポートが必要な人が当たり前について、支えていくのが当たり前という環境で育てていくことが良いというご意見がありました。

「就学前教育」については、3ページ、2ポツ目、地道に毎日のルーティーンワークに取り組めるような粘り抜く力が大切ではないかという意見がありました。

「地域との連携」については、本市の学校支援地域本部事業では、一番下のポツ、スクールボランティアに年間6万人余りの方が活動していただいております、今後さらに充実させたいという意見や、4ページ、1ポツ目、行政OBや校長OBなどを学校と地域を結ぶコーディネーターとして、小学校に配置していく必要があるという意見がありました。

「学習指導要領の改定」については、3ポツ目、アクティブラーニングを学校の中だけでやるのは限界があるので、地域の中に子どもを出して行って、いろいろな不確実な要素に対応するような経験をさせる必要があるという意見などがありました。

続きまして、資料2-5、今後数年間の教育環境の変化について説明させていただきます。

次期の計画期間（平成34年度）までに、どのような事が起きるのか、ここにある以外の要素、たとえば、人口減少や財政状況の悪化も考えられますが、想定されます計画や事業、施設計画等の状況を記載させていただきました。

教育大綱については、概ね計画期間を4年として平成27年に策定しておりますが、首長選挙や、現在進めております南足柄市との合併協議により、平成32年度に合併が想定されています。これにあわせて、教育大綱についても策定し直す必要がございます。学校教育振興基本計画については、大綱が変わればそれに合わせて改定するなどの対応が求められます。平成32年度に策定、平成33年度から新しい教育大綱で、ということになれば、平成33年度に計画の改訂作業を行って、新しい計画が平成34年度からスタートしていくという想定をしています。平成30年度に小学校での道徳の教科化、平成31年度に中学校での道徳の教科化が予定されております。また、平成30年度に、

幼稚園教育要領の全面実施。新学習指導要領については、平成32年度に小学校で、平成33年度に中学校で、それぞれ全面実施となります。概要としましては、小学校3・4年で外国語活動、5・6年で英語教育化が実施されるとともに、アクティブラーニングやプログラミング教育も行われる見込みです。中学校におきましても、英語教育の重視やアクティブラーニングが課題とされています。そういったことも想定しながらの改訂作業が必要になると考えています。

教育委員会が実施しております放課後子ども教室、学校運営協議会については、平成31年度末までに全25小学校で開設する予定で進めています。また、全小学校で協議会が開設された後は、中学校についても検討の必要があろうと考えています。

また、市全体の公共施設の老朽化等をふまえ、施設整備・管理運営・配置に関する基本的な考え方を示す「公共施設再編基本計画」を平成29・30年度の2カ年で策定することから、公共施設の4割を占めます学校施設については、市全体の計画との整合性を図りながら、「中長期整備計画」を策定することとしています。

また、給食施設については、開始年度は未定ですが、老朽化した給食センターの建て替えが課題となっております。平成34年度までの主なトピックスの説明は以上となります。

栢 沼 教 育 長…資料2-4については、今回の基本計画策定、改訂の基本的な考え方と理解してよろしいですか。

教育総務課長…教育委員の皆様や市長が参加して意見交換をした時のキーワードとしてまとめているので、そこから改訂の基本的な方針としてこの6つがあげられるだろうと考えているところです。

栢 沼 教 育 長…課題というよりもこれからこれを詰めていく中で、この6つの考え方に基づいてやっていくという理解でよろしいですか。

教育総務課長…はい。

笠 原 氏…2つ目の丸の下に、「今後の教育に求められるものを先取りしていく」と記載があるが、現在想定しているものとして、どんなものがあるか2、3教えていただけますか。

教育総務課長…基本的には、指導要領にすでにこういったものが入っているというのがあ

るので、そこをベースにと考えています。

教育総務係長…それと、小田原は自治会の加入率が高く、地域コミュニティが充実しています。そういうものも生かして、学校運営協議会の設置等を通じて、学校を地域がどのように支えていくかというところが大きな課題と考えています。

栢沼教育長…今後、策定を進めていく中で、今後の教育に求められているものは一体何なのか、明らかにして、またそこを計画の中に入れ込んで行く事も必要になると思います。

重松氏…小田原の教育の特徴について、いくつか意見が出されたと思いますが、紹介していただけますか。

教育総務係長…先ほどの説明と重複する部分もありますが、地域というものをひとつの大きなくりとして、2ページ目の3ポツ目「どの課題も重要だが特にコミュニティを最重要項目としてあげれば、小田原の教育の特徴が明確になるのではないか」というご意見もございましたので、このあたりが1つのキーワードかと考えています。

重松氏…地域に着目すれば自ずと、ということではなくて、どういう教育の特色があるかということ、どういう意見が出されたのかということです。一義的には決まらないので。ただコミュニティスクールを重視していくということではいくつか先行事例はあるわけで、それと違う小田原の教育を目指していく、なにか見解があるかどうかを知りたいです。

教育部長…総合教育会議では、そこまで深掘りはしていません。

栢沼教育長…今後非常に重要なテーマというか方向性だと思います。

笠原氏…2つめの丸のところ、「どのような人が求められているか」というのも、今のこととすべて関連すると思います。今後の教育に求められるものを先取りしていく、小田原の教育の特徴として何があるか、そこに関連してどのような人が求められるかがあります。意見として整理されるのは一つの整理の仕方ですが、教育委員会の方として、少なくとも現在どのようにお考えになっているかをもう少し見せていただくと話をしていくときにポイントが出しやすい気がします。

望 月 氏…私も同じく希望します。はっきり概念規定するのは大変だと思いますが、ある程度、こんな事が特徴になるのではないかということが、我々がわかるイメージ作りができるのではないかと考えます。例えば、コミュニティを、ということではいろいろ読んでみると、地域コミュニティとか地縁コミュニティとか、教育長さんの色々な方針の中だろうという風に推測していますが、よくわかります。しかしそれだけが小田原の特徴とするならばちょっと弱い感じがします。「このようなことも、このようなことも」といくつか示してもらえると、我々はそれをもとに議論をするのに助かります。

教育総務課長…例えば、尊徳教育を非常に大切にしています。非常に優れた先人を小田原がたくさん輩出している、そういった方々の考え方を大切にしていくという教育がずっと長く行われていて、今後も続けていくものと思っています。産業を見渡しても1次産業からあらゆる産業がコンパクトに小田原市の中に揃っていて、様々な生業が小田原の中で行われている、そういったところに体験的に児童、生徒が日常的に見に行けたりします。色々な産業を常に目の当たりにしやすい環境にあって、そういうところは他市とは比較にならないほど贅沢な環境にある、それをうまく生かしているということは特徴としてあると思います。

望 月 氏…尊徳は、小田原は小学校4年で全部やっているわけですね。これはやはり小田原の大きな教育の特色じゃないかなと思います。恵まれた海の幸などをどういった特徴に位置付けるかとか、いくつか示していただけると大変ありがたいと思います。

栢 沼 教育長…そこについては、事務局で次回整理してください。非常にここは大事なところだと思います。ほかにいかがでしょうか。やはりこの考え方を改訂の中に入れ込んでいかないといけない。そこも大事な骨組みだと思うので、それをどういう考えのもとに、あるいはどういう方向性を示していくかを明らかにしていかないと、というご意見が多々ございましたので、その点をよろしくお願いします。資料 2-5については今後数年間の教育環境の変化ということで整理された図式だが、この点についてなにかありますか。

望 月 氏…教育施設のほうで、トイレの進捗状況、空調はどうなっていますか。

学校安全課長…トイレの洋式化率は、平成28年度で53.8%、現在重点的に取り組んでいて、平成30年度で83.4%に向けて進めているところです。エアコンは、特別教室と教職員関係の事務的な部屋には順次入れており、幼稚園では子ど

もが使う部屋も含めて今、入れ終わるくらいです。ただ小中学校のいわゆる教室は扇風機がついているが、まだエアコン設置までは進んでいない状況です。

重松氏…アクティブラーニングという言い方は、実は今、文部科学省は「主体的で対話的で深い学びをする」ということをすごく主張しています。それをアクティブラーニングの視点からというふうに、サブタイトルにしている、サブタイトルで「視点」になってしまっています。だから、あまりアクティブラーニングと前面に出さないほうがいいのではないかと。ほとんど戦略的な意味ですが、あまりアクティブラーニングと言うと、「そうではないですよ」と言われてしまうと問題なので、そこは検討して違う言葉のほうがいいのではないかと思います。

教育指導課長…ご指摘の通り、アクティブラーニングという言葉自体が文部科学省も使っておりません。これは学習過程というか、学習方法の一つに過ぎないと言うか、今「主体的で対話的な深い学び」という言い方になっています。これは、今まで学校や先生方が大切にしてきた授業と同じです。これを改めて確認し合おうという意味で我々もとらえていて、全く新しいことを導入しようとか、新しい指導方法であるという捉えはしていません。

ただ、やはりこれまでの授業をより良くしていくという、授業力の向上、授業改善という意味で先生方に考えていただくという意味で、「アクティブラーニング」という言葉自体は確かに控えた方がよろしいかと思っています。

重松氏…今回は、「学び」という言葉を初めて学習指導要領で大々的に打ちました。学習だとかスキルの習得ではなく「学び」と打った、つまりこれまでの授業観ではだめだということや文部科学省が打ち出したわけです。従来の大事にしてきたことは否定してはいけないし、その上に立つのですが、従来通りではだめだということやかなり明確に打ち出してきているので、そこは計画の中にきちっと位置付けて、それに向けて、学習指導要領を具現化するための授業のあり方や研修のあり方を検討していくというスタイルの方がいいかなと思います。「学び」という言葉を使ったというのは、教育学研究の中では従来の学習観ではないということや一致しているのですが、元々、「学び」というのは基本的にはコントロールのきかないものを指し、今までスタディ（学習）みたいな意味合いで使っていたのを、ラーニング、つまり自然に気がついたらこれを学んでいたという、そこまでを射程距離に入れようとしているのかどうかというのが教育学研究の中です。学習は教えたことを使って日常に活用して、使えたからいいね、というものですが、学びはそうではなくて、なにか遊んだりしているうちに自然に習得しているもの、というニュアンスで教育

学研究では使われてきました。

笠原氏…その中で今回は「対話」ということがもう一つキーワードになってきています。だから今重松先生がおっしゃったように、私たち学校現場の者は、どうしてもこれまでの先生方の経験を大事にしたいと思うのです。でも学習指導要領が変わるこういう時が一つの変り目で、そこでどういう方向に移っていくか教育委員会として腹をくくらないと、従前と同じことをやろうとしているのではもううまくいかないし、冒頭に綿引さんがおっしゃった「生き抜く力」というところで、どれだけ子どもたちが主体的、自立的な学力というもっと大きな力を身につけていくのか、それを授業の中でどれだけ展開できるかということなので、そこを間違わないように理解しないと、なかなか難しいと感じます。

栢沼教育長…他にいかがでしょうか。

穂坂小学校長会長…資料2-4のインクルーシブ教育関係のところ、表現の仕方だと思いますが、フルインクルーシブが究極の目的なのでしょうが、なにがなんでもフルインクルーシブをやるぞ、という言い方にしてしまうのは危険なような気がします。本当に大事なのは一人ひとりの子どものニーズに合わせた対応を丁寧にやっていくということだろうと思うので、なんでも一緒くたが一番いいんだというように伝わらないようにして、一人ひとりを大事にしていく、丁寧に見ていくというところが、前面に伝わる様なインクルーシブ教育の表現の仕方にはしていただきたいなというのがお願いです。

教育指導課長…おっしゃるとおり、インクルーシブという言葉が先行していて、何でも一緒にやればいいのかというと、そうではなくて、一人一人のニーズに合った、ときには一緒に交流しながらやる、ときには個別に行う、そういった対応の学びの場を用意する、それぞれが大切だと思っています。インクルーシブというのはそういう意味でとらえています。ありがとうございます。

笠原氏…小田原の教育に、人権教育というのが入っています。インクルーシブ教育というのは一つの形というか場であって、そもそも分け隔てなくすべて命あるものを大切にお互いを尊重し合う意識をどう、小さい段階から醸成していくか、そういう意味では人権教育とか情操教育、そこをベースにしながらインクルーシブ教育をどう展開していくかという発想だと思います。フルインクルーシブだとか、そういうことが問題ではもちろんないですが、ただ、将来的に共生社会を目指していくところの一つの過程として、これがあるわけですか

ら、その整理はされていかないと、学校現場の方としても混乱するのかなという気がします。ベースに置かれているものはしっかりしたものがあるから、そこをもっときちっと押さえていく姿勢をお持ちになった方がいいかと思います。

栢沼教育長…他にどうですか。時間もだいぶ過ぎて申し訳ありません。もう一度これらについて、事務局でも再度整理して、次回、提案していただきます。委員さんからもいろいろご意見をいただければと思います。本日いただきましたご意見は、事務局で整理し、次回の会議や策定作業に反映させていただきたいと思っています。

教育総務課長…次回の有識者会議について、お知らせしたいと思います。次回は、8月31日を予定しております。点検評価の結果や、7月26日に予定されております総合教育会議の結果などを踏まえ、具体的な検討に入りたいと考えております。また、第3回、第4回の日程調整も進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

教育部副部長…それでは、これもちまして、第1回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

3. 閉 会